

分別素案

1. 上尾市・伊奈町の分別区分や収集体制の統一にむけて

1) プラスチック製容器包装

- 「プラスチック資源循環戦略」(令和元年5月)をはじめ各種法令では、プラスチック類のマテリアルリサイクルを推奨している。
- 令和3年3月に閣議決定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が、第204回通常国会にて審議中であり、令和4年度の施行を目指している。
本法案では、マテリアルリサイクルを前提として、(プラスチック製容器包装と製品プラスチックを含む)あらゆるプラスチック資源の分別収集を促進するため、現在の容器包装リサイクル法ルートを活用した再商品化を可能にすると示している。
- 緊急事態において他市へ処理を要請する場合は、国の方向性に沿ってプラスチック製容器包装が分別されているほうが、受け入れられる可能性が高い。
- プラスチック製容器包装の処理経費は焼却処理と比べて高いが、上記のような国の方向性を踏まえ、上尾市及び伊奈町で足並みを合わせていく必要がある。

分別案	<p>基本的には、分別収集によるマテリアルリサイクルを原則とする。将来的なプラスチック類の資源化技術の革新を見込み、時代に即した最適な資源化方法を採用する。</p> <p>また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行(令和4年度予定)に合わせ、プラスチック資源の一括回収も含めて今後詳細検討を行う。</p> <p>なお、分別を実施する時期については、広域施設稼働後にスムーズに移行できるよう、事前の周知期間を踏まえて柔軟に設定する。</p>
-----	---

2) ビン類・ガラス

- 現状の各施設における資源化率に差はあるが、ガラスとビンとを混合処理している上尾市では1トンあたり約59,000円、ビンのみを色別に収集している伊奈町では1トンあたり約38,000円の処理経費がかかっており、ビンのみを分別するほうが処理費用が安価となっている。
- 資源化の手法としては、容器包装リサイクル法ルートでビンとして資源化することが望ましい。

分別案	<p>ビンを色別に分別・収集し、広域ごみ処理施設のガラス選別施設にて不適物を除去後、資源化業者へ引き渡す(資源化)。</p>
-----	--

3) 牛乳パック

- 牛乳パックの処理経費は1トンあたり約21,000円である。
- 拠点回収は住民の分別意識の醸成や自発・協働性を促す意味で重要であるが、別途古紙の行政回収を行っていることや、民間事業者による拠点回収も進んでいることから、伊奈町で新たに実施するメリットはあまりない。

分別案	<p>上尾市で拠点回収された牛乳パックは、行政回収する場合と拠点回収する場合を比較検討し、広域ごみ処理施設に保管後、指定法人ルートへ引き渡す(資源化)。</p>
-----	--

4) 小型家電

○上尾市においては、西貝塚環境センターにおける小型充電式電池が原因と考えられる火災事故が発生したことにより、令和3年7月より、充電式小型家電を新たな区分に設けて、「金属・陶器」の日に他のごみと分別して透明袋に入れ集積所に出すこととしている。伊奈町においては環境省の推奨する市町村回収ルートにて回収できるよう、拠点回収することを検討する。

分別案	将来的には、伊奈町も拠点回収を行う。
-----	--------------------

2. プラスチック製容器包装の名称について

プラスチック製容器包装を分別する場合は、「容器包装リサイクル法」に準じて「プラスチック製容器包装」と呼称します。

3. リチウムイオン電池等の取り扱いについて

特にリチウムイオン電池については、発熱・発火の恐れがあることから、今後も他の電池と分けて拠点回収または家電量販店などの取扱店への引き渡しを行っていく必要があります。

今後の検討会議にて、住民にわかりやすく、無理なく分別が促されるような広報及び啓発手法の工夫を検討します。

(以上)